

附属資料

1 環境意識調査

本計画の策定の基礎資料とするため、また、各施策に対する市民や事業者の環境に対する意識（現状認識及び行動）を把握し、基本計画の見直し（中間年度）に反映させるために環境意識調査を行いました。

【調査の実施状況】

区分	市民		事業者	
調査対象	18歳以上の市民1,000人		従業員4人以上の市内300事業所	
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出		商工会議所名鑑に掲載された事業所及び集落営農法人より無作為抽出	
	平成23年	平成27年	平成23年	平成27年
有効回答数	482人	461人	173事業所	161事業所
有効回答率	48.2%	46.1%	57.7%	53.7%
配布・回収方法	郵送による調査票の配布・回収			
回答の方法	設問ごとに「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらともいえない」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の5つの選択肢があり、そのいずれかに○をつける方法による。			
調査期間	平成23年度	平成23年 8月 7日～ 8月31日		
	平成27年度	平成27年11月13日～12月11日		

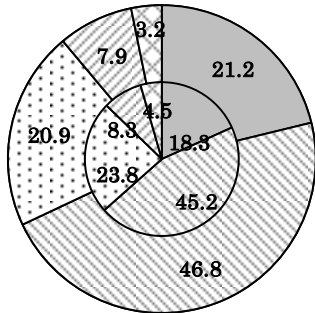
【本計画への反映方法】

設問ごとの選択肢のうち、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の有効回答数内の割合を合計した値（小数点以下、四捨五入）を満足度指標及び進捗管理指標として計画に反映させています。

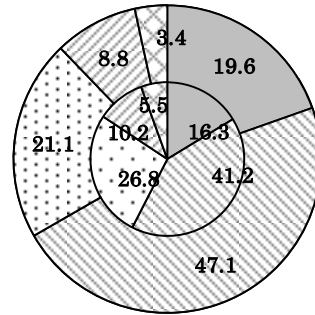
環境意識調査 【満足度】 の回答結果

グラフ内側：平成 23 年度調査
 グラフ外側：平成 27 年度調査

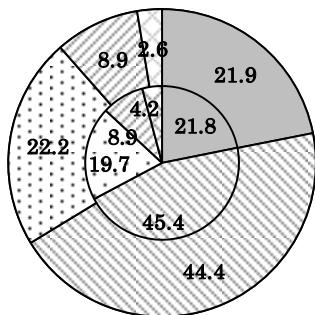
● 大気汚染や悪臭のない、きれいな空気が確保されている



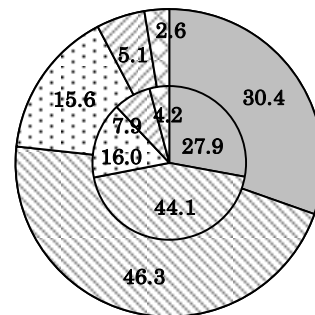
● 海や川のきれいな水が保たれている



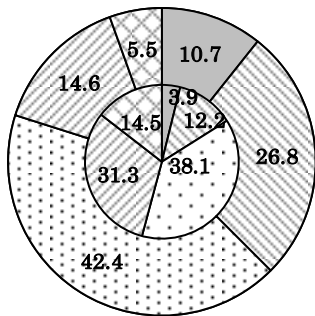
● 日常生活に必要な静穏が保たれている



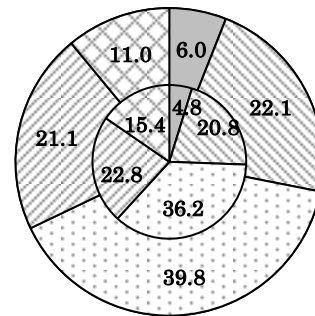
● ごみの処理が、適正に行われている



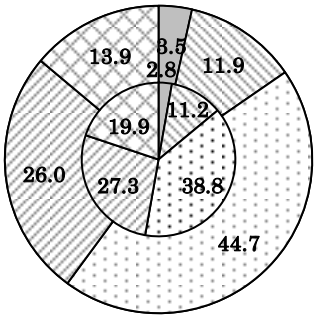
● 省エネ家電や太陽光発電などの普及が進んでいる



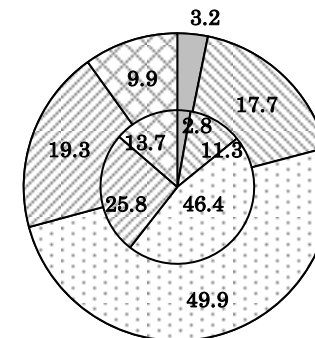
● 自然とふれあえる場所やイベントが充実している



● 農地が有効に利用され、適正に保全されている



● 環境教育・環境学習を受ける機会が充実している

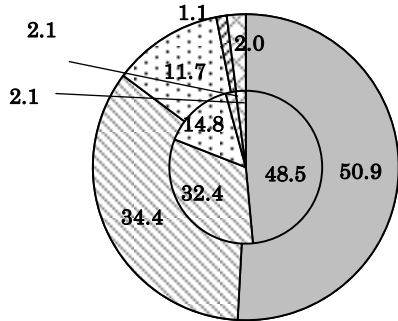


そう思う
 どちらかといえばそう思う
 どちらかといえばそう思わない
 そう思わない
 どちらともいえない
 単位：％

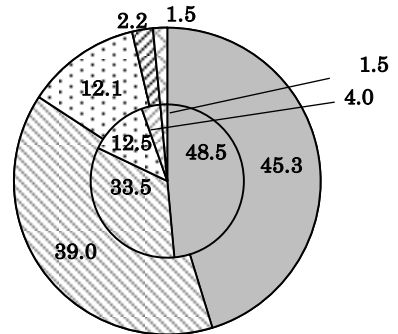
環境意識調査 【市民意識度】の回答結果

グラフ内側：平成 23 年度調査
 グラフ外側：平成 27 年度調査

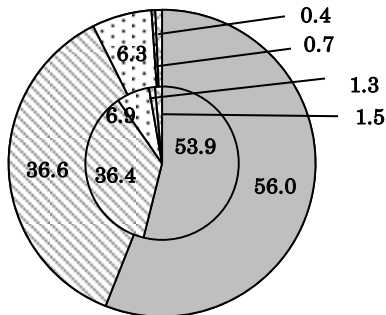
● ペットの臭いや塗料等を使う時の臭いが近隣の迷惑にならないよう気をつけている



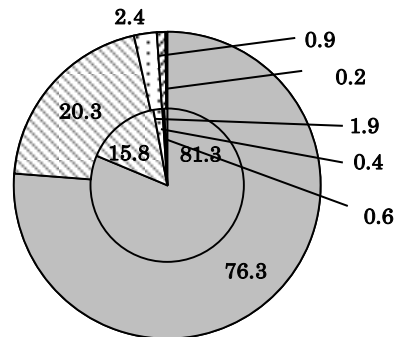
● 洗剤は適量を量るなど生活廃水の汚れに気をつけている



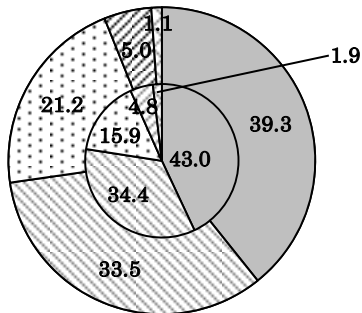
● テレビやピアノなどの音が近隣の迷惑にならないよう気をつけている



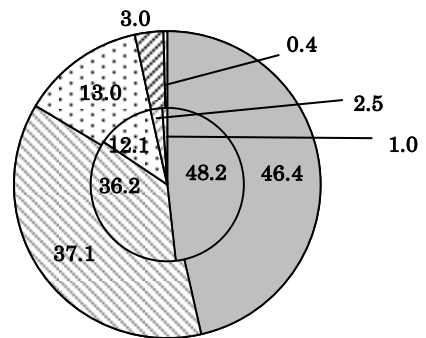
● ごみの出し方のルールを守っている



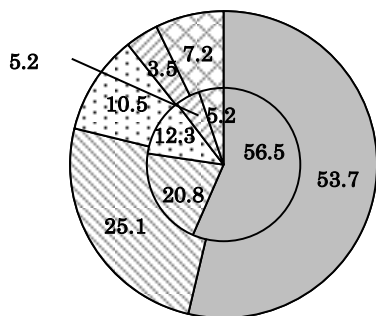
● レジ袋や割り箸など使い捨て製品は出来るだけ使わないようにしている



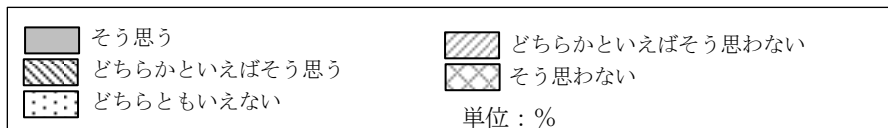
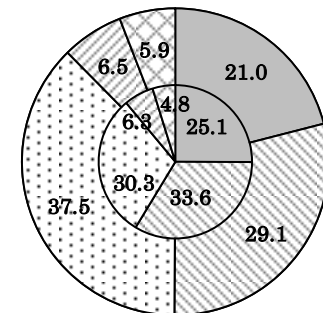
● こまめな消灯など節電に心がけている



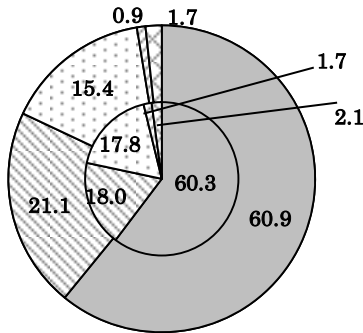
● 身近な場所に草木や花を植えている



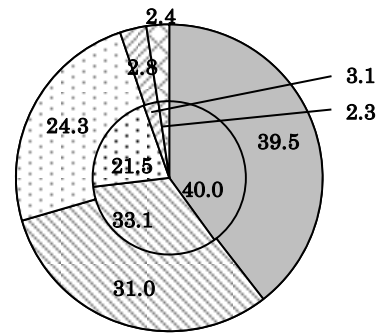
● レジャー・旅行では、自然に親しめる場所に出かけるようにしている



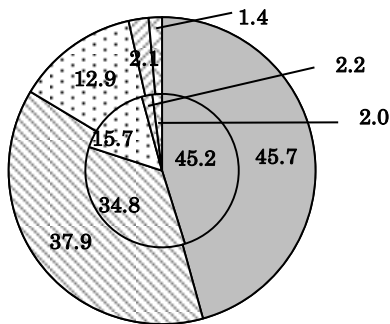
●自然に外来種を持ち込まないようにしている



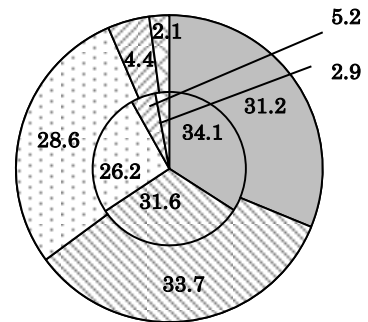
●積極的に地元産の食材を購入している



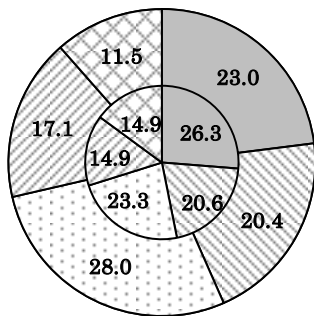
●急発進・急加速をしないなど、自動車の燃費を考えた運転をしている



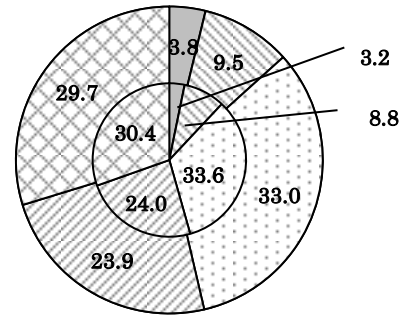
●自動車、タイヤ等の購入の際は、燃費性能を優先している



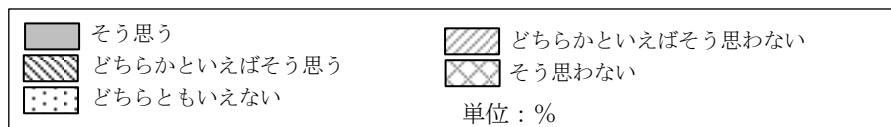
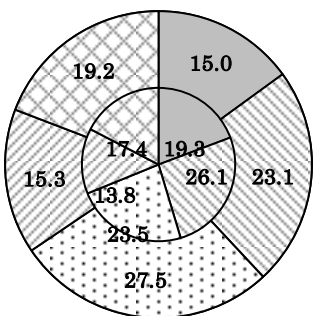
●近くへの買い物などは、徒歩や自転車で行くようにしている



●環境教育・環境学習のイベント等に参加している



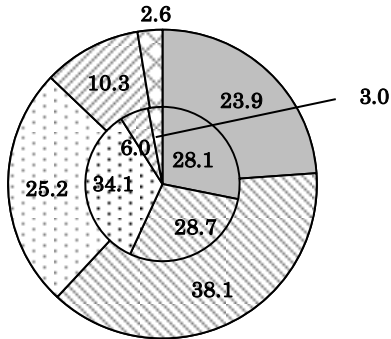
●地域の環境美化活動などに参加している



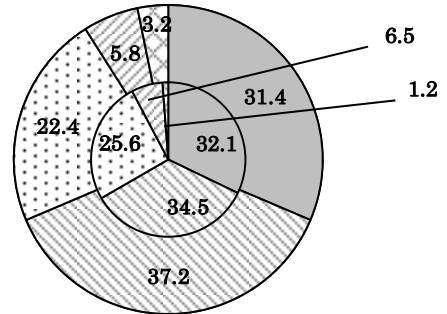
環境意識調査 【事業者意識度】の回答結果

グラフ内側：平成 23 年度調査
 グラフ外側：平成 27 年度調査

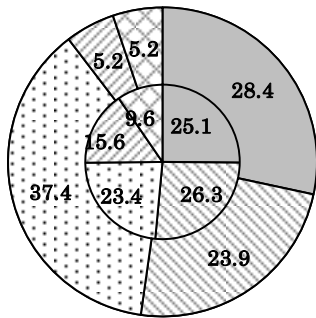
●ばい煙、粉じん、悪臭の発生の有無や程度を把握し、対策を講じている



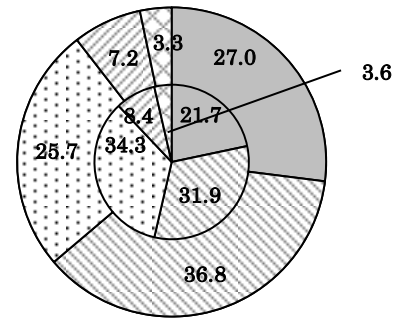
●排水にあたっては、水質汚濁や土壌汚染への影響を考慮している



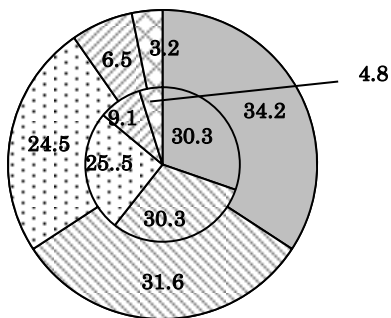
●所有する土地の土壌汚染の有無等について把握している



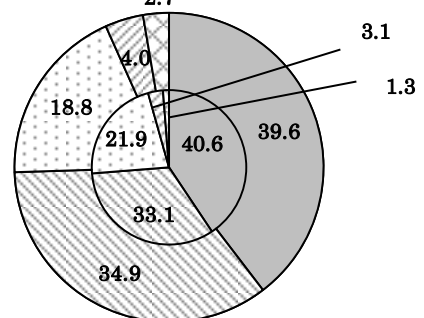
●恒常的な騒音・振動の発生の有無や程度を把握し、対策を講じている



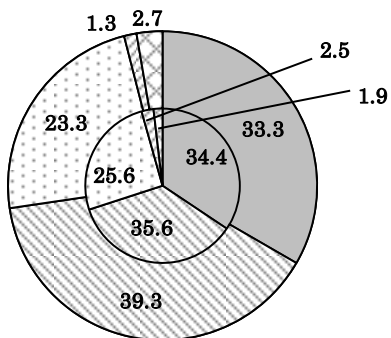
●騒音・振動の発生する作業を行う場合には、近隣への声かけを行っている



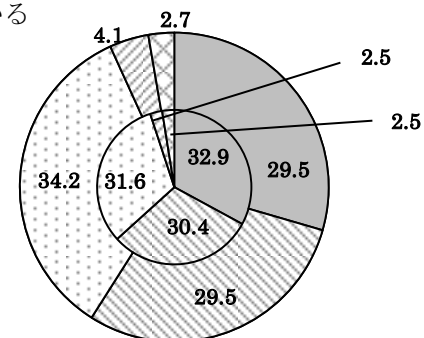
●製造・販売する製品・商品は、使用後の処分方法を確保又は把握している



●包装・梱包の簡素化に努めている

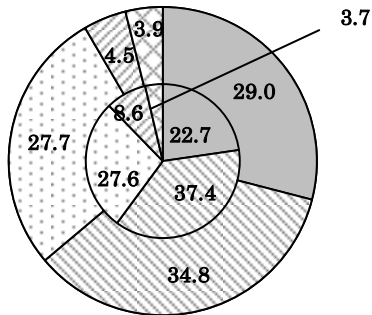


●製造・販売する製品・商品の長寿命化に努めている

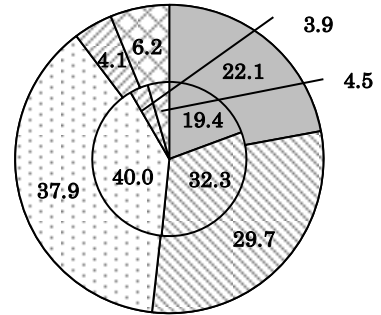


そう思う
 どちらかといえばそう思う
 どちらともいえない
 どちらかといえばそう思わない
 そう思わない
 単位：％

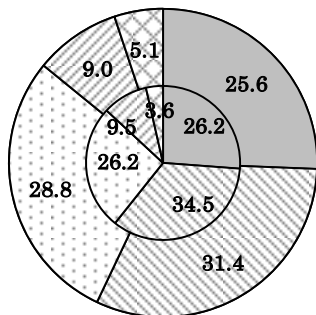
●エネルギー消費量を把握し、その削減を図っている



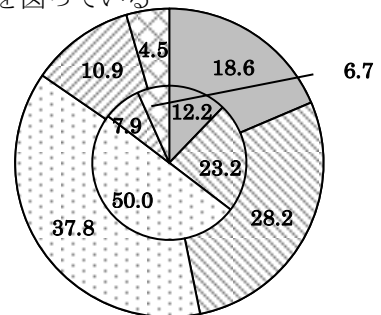
●省エネ化された製品・商品の開発、製造、販売に努めている



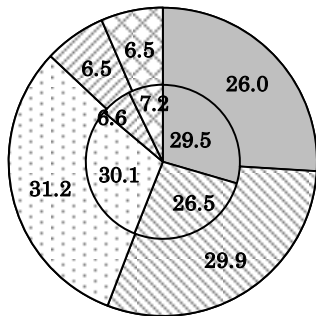
●店舗内・敷地内の緑化に努めている



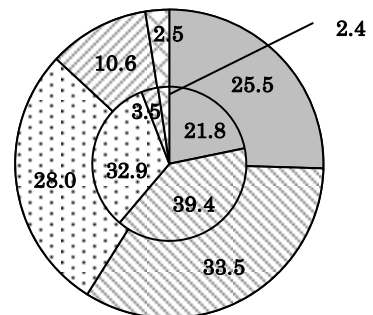
●環境保全や地域ブランドなどを意識した事業展開を図っている



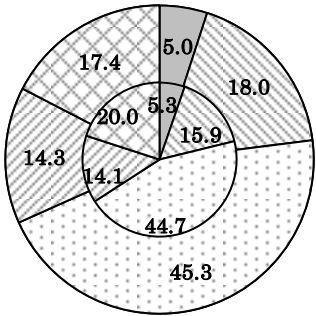
●原材料、資材の調達にあたっては、積極的に地元産を選択している



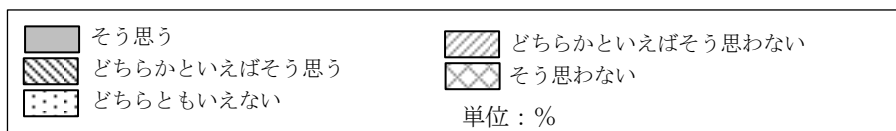
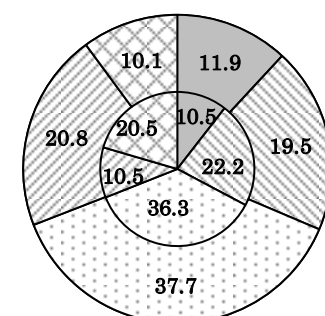
●従業員にエコドライブの実践を促している



●従業員に徒歩、自転車、公共交通機関を利用した通勤を促している



●事業所内での環境教育・環境学習を実施している

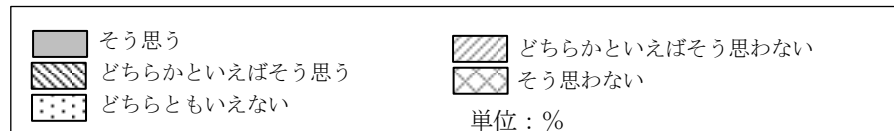
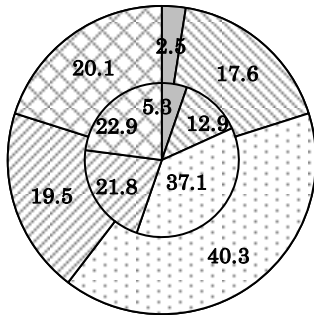


環境意識調査 【事業者意識度】の回答結果

グラフ内側：平成 23 年度調査

グラフ外側：平成 27 年度調査

- 地域、NPO、行政等と協働した環境保全活動を行っている



2 用語解説

あ行

【アスベスト】

天然の繊維状鉱物。建物の耐火材や断熱材として幅広く使用されてきたが、呼吸により肺の組織に刺さり、15～40年の潜伏期間を経て健康障害を引き起こすおそれがある。

【一定規模以上の事業所】（「環境保全協定」の締結を市から働きかける事業所の規模）

- 1 水質汚濁防止法及び山口県公害防止条例に規定する汚水等に係る特定施設を設置する工場又は事業場のうち、
 - ①カドミウム等の有害物質を製造し、使用し、若しくは処理するもの。
 - ②1日当たりの平均的な排水の量が100 m³以上のもの。
- 2 大気汚染防止法に規定するばい煙発生施設を設置する工場又は事業場のうち、燃料用重油の年間使用量が300 kℓ以上のもの。
- 3 騒音、振動について特に静穏の保持が必要と認められる工場又は事業場。
- 4 悪臭防止法に定める特定悪臭物質を発生する工場又は事業場。
- 5 その他市長が環境の保全するうえで特に必要と認められる工場又は事業場。

【一般廃棄物】

産業廃棄物以外の廃棄物。

【ウォームビズ】

冬のオフィスを暖房だけに頼らずに快適に過ごすための服装など、無理のない工夫。

【エコカー】

低公害車の通称。

従来からのガソリン自動車やディーゼル自動車に比べ、窒素酸化物や二酸化炭素などの排出量の少ない自動車。近年では、「低燃費かつ低排出ガス認定車」も含む。

【エコツアーリズム】

観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受けて、自然観光資源の保護に配慮しつつ触れ合い、自然観光資源に関する理解を深める活動。

【エコワット】

簡易型電力表示器。コンセントに家電製品をつなげるだけで、消費した電気量等が確認できる機器。

【NPO】

Non Profit Organization の略。ボランティア活動等の社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称。

【温室効果ガス】

太陽のエネルギーから地上で受けた熱を大気中にとどめる効果のある気体。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六ふっ化硫黄(SF₆)の6物質を温室効果ガスとして定義している。

か行

【街区公園】

主に街区内に居住する者が利用することを目的とする都市公園。

【外来種】

人の手により自然には分布していなかった地域に持ち込まれた生物種。

【化学的酸素要求量】

水中の汚物を化学的に酸化し、安定させるのに必要な酸素の量。値が大きいほど水質汚濁は著しい。

【化石燃料】

動植物の死がいや地中に堆積するなどして、長い年月の間に変成してできた有機物の燃料。主なものに、石炭、石油、天然ガスなどがある。

【環境家計簿】

各家庭でのエネルギー消費量等を温室効果ガス排出量に換算し記録することで、各家庭での生活における温室効果ガス排出量を「見える化」する家計簿。

【環境基準】

環境基本法に基づいて、国が定める環境保全行政上の目標で、人の健康の保護と生活環境の保全の観点から維持されることが望ましい基準。

なお、ダイオキシン類に関しては、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき環境基準が定められている。

【環境への負荷】

人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。

【環境保全協定】

防府市環境保全条例に基づいて、環境の保全上の支障を防止するため、必要に応じ市と事業者が締結する、環境の保全に関する協定。

【環境マネジメントシステム】

組織が環境関連法令等の規制を遵守するだけでなく、自主的かつ積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価する一連の仕組み。

【間伐材】

樹木や森林の健全な育成のため繰り返し実施される間引き伐採により得た木材。

【聞いて得するふるさと講座】

市民等の団体等からの要請に基づき、市職員を講師として派遣し行政情報等を提供する制度。通称は出前講座。

【クールビズ】

夏のオフィスを冷房だけに頼らずに快適に過ごすための服装など、無理のない工夫。

【景観植物】

遊休農地などに植えられる、見て楽しむことのできる植物。代表的な植物として、コスモス、ヒマワリなどある。

【下水道長寿命化計画】

下水道整備の老朽化等を起因とする、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づき策定する下水道整備の長寿命化対策に係る計画。

【減農薬栽培】

各地域の慣行的に行われている農薬の使用状況に比べて、農薬の使用を減らして行われる栽培。

【光化学オキシダント】

工場や自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素などの物質が、太陽の光を受けて化学反応を起こすことのでつくられる酸化力の強い物質（オキシダント）。

光化学スモッグの原因となり、高濃度の場合には、粘膜への刺激や呼吸器への影響を及ぼす。

【ごみ集積施設】

家庭から排出される一般廃棄物の集積場所の美化と収集業務の効率化を図るために整備される施設。

【ごみ処理基本計画】

排出される廃棄物を可能な限り減量・資源化し、適正に処理・処分するための効率的な排出抑制・再資源化システムと、そのために必要不可欠な中間処理施設、最終処分施設に関する基本的な事項を定めた計画。

【ゴミゼロエミッション】

廃棄物を再資源化して有効活用することなどにより、廃棄物を一切出さない循環型の社会システム。生産活動から出る廃棄物のうち埋め立て処分する量をゼロにすることをいう場合が多い。

さ行

【サイクルツアー推進事業】

サイクリングを楽しみながら地域の魅力をゆっくりと堪能する新しいツーリズム(サイクルツアー)を普及し、地域の活性化を図るため、サイクリングロードと観光資源、川の親水施設、港湾緑地等との連携を強化する各種施策を総合的に推進する事業。

【最終処分場】

廃棄物の最終処分(埋め立てが原則とされている。)を行う場所。

埋め立て処分される廃棄物の環境に与える影響の度合いによって、基準を超えた有害物質が含まれる産業廃棄物を埋め立てる「しゃ断型処分場」、性質が安定している廃棄物を埋め立てる「安定型処分場」、しゃ断型、安定型の処分場の対象外の産業廃棄物と一般廃棄物を埋め立てる「管理型処分場」の3種類がある。

【公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センター】

地域産業の振興を支援する機関として、地域資源を活用した新規事業展開や商品開発、販路拡大などの支援事業を実施している。愛称は「デザインプラザHOFU」。

【在来種】

もともとその地域に分布していた生物種のこと。

【里地里山】

奥山自然地域と都市地域の間位置し、さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域で、集落を取り巻く二次林と、それらと混在する農地、溜池、草原等で構成される地域概念。

【産業型公害】

事業活動にともなって発生する公害。

【産業廃棄物】

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類等、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第4項に規定する20種類の廃棄物のこと。

【幸せます】

「幸いです。うれしく思います。助かります。ありがたいです。便利です。」の意味で使用されている山口県の方言。防府商工会議所がこの語に「幸せが増す」という意味を付け加えて防府の地域ブランドとし、地域活性化のため様々な取組を行っている。

【CO₂削減運動】

ライトダウン、エコ通勤（ノーマイカーデーなど）、緑のカーテンの設置など、エネルギーの消費を少なくすることによる二酸化炭素（CO₂）排出量の削減に向けて行う運動。

【市営市民農園】

農業体験の場を提供することにより、市民の農業への理解を促進するとともに、余暇の活用及び健康でゆとりのある市民生活の確保を図るため、市が設置した、市民がレクリエーションや生きがいを目的に、野菜などを栽培する小面積に区分した農地。

【シックハウス】

建材や内装材から発生した揮発性の有機化合物などにより、居住者が皮膚や目、気管支などの刺激症状、倦怠感、めまい、頭痛などの自覚症状を訴える建築物。

【収集運搬許可業者】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市又は県の許可を得て廃棄物の収集運搬を行う者。

【集落営農】

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。

【種苗】

植物の種・苗、稚魚、稚貝などの総称。

【循環型社会】

適正な3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正な処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した社会。

【準用河川】

河川法の規定の一部を準用し、市町村長が指定した河川。

【省エネ家電】

従来のものに比べて、使用に伴うエネルギーの消費を削減した家電。

【省エネナビゲーション】

測定器と表示器から構成され、家庭での電力消費の状況が一目でわかるような機器。

【省エネルギーラベリング制度】

日本工業規格（JIS）によって導入された制度。家庭で使用される製品を中心に、省エネ法で定めた省エネ性能の向上を促すための目標基準を達成しているかどうかを製造事業者等がラベルにより表示するもの。省エネルギーラベルは、カタログや製品本体、包装など、見やすいところに表示されています。

【浄化槽】

生活排水のうち、し尿（トイレ汚水）と雑排水（台所や風呂、洗濯などからの排水）を併せて処理する浄化槽。

かつては合併処理浄化槽と呼ばれたが、現在は、し尿のみを処理する単独処理浄化槽の新設が実質的に禁止されているため、浄化槽と言えば合併処理浄化槽を意味する。

【消費者モニター制度】

消費者が消費生活における質問やアンケートに答える制度。

行政が消費生活の現状について安全で快適であるかを調査するために行う場合と、事業者が商品やサービスに関する情報を得るために行う場合とがある。

【食育】

健全な食生活の実現や食文化の継承など目的として、食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるための取組。

【食品ロス】

食べ残し、賞味期限切れ、調理の際の過剰な除去などにより、食べられるにもかかわらず廃棄されている食品。

【新エネルギー】

非化石エネルギーの製造、発生、利用、電気への変換により得られる動力のうち、経済性の面における制約から普及が十分でないものであって、その促進を図ることが特に必要なもの。

【親水空間】

水に触れたり、接したりして水に親しむ場。近年では、水辺のある公園や、魚類や昆虫との共存を目指した取組を行う場なども含まれる。

【森林管理巡視員制度】

森林が受ける被害の未然防止や早期発見、山地災害の未然防止、間伐が遅れている森林の調査などを行うため巡視員を置く制度。

【森林公園】

森林浴、野外レクリエーション、自然体験学習等の場となる森林を利用した公園。

【森林ボランティア】

植林、間伐や森林環境教育などの活動を行うボランティア。

【水源涵養機能】

貯水や治水、水をきれいに浄化する機能。

【生活廃水の衛生処理率】

下水道、農業集落排水施設、地域し尿処理施設、浄化槽などにより、汚水が衛生的に処理されている人口の割合。

【生物化学的酸素要求量】

水中の汚物を分解するために微生物が必要とする酸素の量をいい、値が大きいほど水質汚濁は著しい。

【生物資源】

食料、衣料、薬品などに人間が資源として利用する又は利用する可能性のある生物。

【全窒素】

水中に含まれるアンモニア、亜硝酸イオン、硝酸イオンの窒素と有機窒素の総量。窒素自体は、直ちに水質汚濁が生じる物質ではないが、水中の濃度が高くなってくると水域の富栄養化の要因となる。

【全磷】

磷化合物の全体。

磷化合物は、動植物の成長に欠かせないが、水中の濃度が高くなってくると水域の富栄養化の要因となる。

【ダイオキシン類】

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）の略称であるダイオキシンのほか、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーポリ塩化ビフェニル（Co-PCB）の総称。

【太陽光発電システム】

太陽電池を使い、太陽光を電気に変換して利用する仕組み。

【太陽熱利用】

集熱器、蓄熱槽、熱輸送系、熱変換器、断熱材などの技術を組み合わせて行う、太陽のエネルギーをもとにした熱利用。

【地域ブランド】

地域のイメージと、地域の商品・サービスとが互いに好影響をもたらしながら、消費者等からの評価を高める無形の資産。

【地球温暖化対策地方公共団体実行計画】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき地方公共団体が策定する地球温暖化対策に係る計画。

地方公共団体自らの事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の計画である事業事務編と、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策についての計画である区域施策編に分かれる。

【地球環境問題】

地球全体の温暖化、オゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少など、地球の全体や広範な部分の環境に影響のある問題。

【中間処理施設】（廃棄物の中間処理施設）

廃棄物を環境に悪影響を与えないよう適正に処理するために、ごみを無害化、安定化、減量化する施設。

【長寿命化修繕計画】

安全・安心な橋梁を後世に適切に残すため、これまでの損傷を把握した後の対応（事後保全）から、計画的かつ予防保全な対応（予防保全）への転換による、橋梁の機能の確実な維持と対策費用の縮減を図り、橋梁を長寿命化するための計画。

【低周波騒音】

人の耳には感知し難い低い周波数（0.1Hz～100Hz）の空気の振動による騒音。低周波振動、低周波音とも言う。

【低炭素社会】

炭素（二酸化炭素）の排出が少ない社会。

二酸化炭素の排出量と吸収量が同じ状態（カーボンニュートラル）やそれに近い状態が目指されている。

【テトラクロロエチレン】

ドライクリーニングの洗剤、金属の脱脂乾燥剤、塗料除去剤として広く用いられる物質で、難分解性のため、自然界に残留して人の健康への影響が懸念される土壌・地下水汚染を引き起こすことがある。

な行

【ナビゲーションシステム】

移動中の者に現在の位置情報などを送ることで、目的地までの道のを案内する仕組み。

【二酸化硫黄】

石炭や石油などの燃焼時や製鉄、銅精錬工程で排出される腐敗した卵に似た刺激臭のある無色の気体。

主要な大気汚染物質のひとつで、高濃度では呼吸器の障害を引き起こす。また、窒素酸化物とともに酸性雨の原因物質でもある。

【二酸化窒素】

ボイラーや自動車、硝酸製造の工程などで排出される赤褐色の気体。（生物の活動による自然発生もある。）

主要な大気汚染物質のひとつで、高濃度では呼吸器の障害を引き起こす。また、酸性雨、光化学オキシダントの原因物質でもある。

【認定農業者】

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、一定の基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。

は行

【ばい煙】

燃料の燃焼などによって発生し、排出されるすすと煙。

大気汚染防止法による規制の対象物質で、対策として排出基準、総量規制基準、燃料使用基準が設けられている。

【廃棄物】

ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの。

【廃棄物減量等推進員】

市から委嘱を受け、各自治会の資源ごみ・危険ごみステーションで、ごみの分別排出の指導やごみステーションの清潔保持の指導にあたる者。

【廃棄物減量等推進審議会】

一般廃棄物の減量及び処理に関する基本的事項について、市長の諮問に応じ調査、審議する審議会。本市の審議会は、公募で選ばれた一般市民をはじめ、事業者、関係団体の代表者、学識経験を有する者、関係行政機関の職員で構成される。

【ビオトープ】

本来その地域に住む様々な野生の生物が生きることができる生物生活空間。森林、池沼、草地、干潟、里山、水田などさまざまなタイプのビオトープがある。

【干潟】

内湾や入江などで干潮の時に現われる、砂や泥がたまっている場所。埋め立てに適した場所であることから、姿を消していつていたが、生物の生息場所、水の浄化、魚場、親水など、様々な機能が見直され、全国で保全活動が行われている。

【普通河川】

1級河川，2級河川，準用河川以外の公共の用に供される河川。

【浮遊粒子状物質】

水中に浮遊する小粒状物の総称。値が大きいほど水質汚濁は著しい。

【分散型エネルギー供給システム】

従来からの大規模な発電所で発電し各家庭・事務所等に送電するなどの集中型の仕組みに対して、各地域や各家庭でエネルギーをつくり使用する仕組み。

【粉じん】

大気中に浮遊する微細な粒子状の物質の総称。大気汚染防止法では、物の破碎、選別その他の機械的処理若しくはたい積に伴い発生し、又は飛散する物質と定義されている。

【分別収集】

廃棄物の適正処理や減量化、リサイクルの推進を目的として、廃棄物を不燃ごみや可燃ごみ、資源など2種類以上に分けて集めること。

【ほうふ幸せます人材バンク】

「指導者バンク」^{*1}と「支援者バンク」^{*2}を一体的に運用することで市民の生涯学習のきっかけづくりを推進し、地域とともにある学校づくり及び地域づくりを支援する制度。

※1 [指導者バンク]

生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能のある個人及び団体を登録し、学習を希望するグループ、学校及び地域へ派遣する制度。

※2 [支援者バンク]

社会貢献あるいは自己実現を図りたいと考える個人及び団体を登録し、学校や公民館で様々な活動の支援を行う制度。

【防府市売れるものづくり支援事業】

地場産業の活性化を目的として新商品・新技術の開発や販路の拡大を実現しようとする事業者等に対して、防府市をはじめとする団体が様々な支援を行う制度。

【防府市環境審議会】

本市の環境の保全に関する基本的事項の調査審議などを行う審議会。学識経験のある者、関係行政機関の職員、各種団体の代表者、本市に住所を有する者のうちから市長が任命した委員で構成される。

【防府市市民活動支援センター】

市民活動の促進支援、活性化を図るため、人材養成・育成や情報収集・発信、活動の場の提供などを行う業務の拠点。

【防府市森林整備計画】

地域住民等の理解と協力を得つつ、県や林業関係者と一体となって関連施策を講じることにより、適切な森林整備を推進することを目的に、本市における森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施業に関する指針等を定めた計画。

【防府市生活交通活性化推進協議会】

様々な関係者がそれぞれの立場からできることを考え、一体となって生活交通の活性化を推進するために設置された協議会。学識経験者、交通事業者、団体等の代表者、公募による者で構成される。

【防府市青少年科学館（ソラール）】

市民の科学及び科学技術に関する知識の普及並びに啓発を図るとともに、創造性豊かな青少年を育成することを目的とする施設。

【防府市都市サイン基本計画】

本市のサイン設置の指針とすることを目的に、サインのもつ役割や位置づけ、設置に対する動機づけを明確にする計画。

【防府市緑化推進委員会】

緑化推進に関する啓発活動、緑の募金などにより、本市の「明るい・豊かな・健やかな」緑と花のまちづくりを推進する委員会。

ま行

【マニフェスト制度】

産業廃棄物の適正処理を徹底するため、排出事業者が廃棄物の処理を委託する際に産業廃棄物に付けて受託者に渡す管理票（マニフェスト）を利用し、廃棄物の受け渡しや処理の流れを把握する制度。

【水辺の学校】

河川に生息する水生生物を指標とした水質状況調査。

水生生物の実態調査、水生生物と河川の水質の関係を調べることなどを通じて、河川環境について学ぶことができる。

【三田尻中関港港湾計画】

重要港湾三田尻中関港における、物流、交流、環境、安全の4つの機能を融合させた活力と魅力のあるみなとを目指すために策定された平成30年代前半を目標年次とする山口県の港湾計画。

【緑のカーテン】

窓辺などにツタ性の植物を栽培し、簾やカーテンのような光を遮る効果（遮光作用）と植物から吐き出される水分により周りの熱を奪う効果（蒸散作用）によって、エネルギーを消費することなく夏の室温を下げることを目的とする植物のカーテン。

【藻場】

沿岸の海底で海草・海藻類が群生している場所。

海草・海藻類は、酸素を供給したり、海水中の栄養分を吸収して水を浄化したり、地下茎で海底を安定させる機能もある。また、藻場は魚類等の餌になるほか、産卵・生育場所、隠れ場にもなるなど、多様な生物に生息の場となっている。

や行

【山口防府バイコロジー運動をすすめる会】

バイク(自転車)とエコロジー(生態学)の合成語で、アメリカで提唱された市民運動であるバイコロジー運動を推進するため組織された会。自転車の安全点検、安全運転講習、サイクリング大会などを行っている。

【有機栽培】

化学合成農薬と化学肥料を使用しないで行われる栽培。

【遊休農地】

耕作されていないくて、引き続き耕作されないと見込まれる農地や、農業上の利用の程度がその周辺の農地と比べ著しく劣っていると認められる農地。

ら行

【ライフサイクルコスト】

消費者の立場からは、製品を購入してから手放すまで、製造者の立場では、企画・研究開発から処分までの間に発生する製品等にかかる費用。

建築物では、企画・設計・建築し、その建物を維持管理して(光熱費等も含む)、最後に解体・処分するまでの、建物の全生涯にかかる費用の総額となる。

【リサイクルルート】

リサイクルを行うために、市町村がびんや缶などを回収したり、事業者が自社で製造・販売した使用済み製品を回収したりする際の仕組。

容器包装リサイクル法では、容器包装を製造・利用する事業者が使用済み製品の容器包装を自主的に回収する「自主回収ルート」、事業者が市町村から分別収集された容器包装を回収する「独自ルート」、市町村が分別収集した容器包装の回収等の再商品化を事業者が指定法人に委託して行う「指定法人ルート」の3つが定められている。

【緑道】

都市公園の一種で、植樹帯や歩行者路、自転車路を主体にした緑地。

主に公園・学校・商店・駅前広場など公共サービス施設を結ぶように配置されるが、住宅地域の小道の場合もある。

【レジ袋無料配布の中止】

使い捨てにされることが多いレジ袋の使用を削減するため、市民、小売業者、行政が協働して、店頭におけるレジ袋の無料配布を中止し、必要とする消費者にのみ有料でレジ袋を販売すること。